

注3

大学番号：私220

[平成23年度設置]

計画の区分：研究科の専攻に係る課程の変更

注1

届出

東洋大学大学院 国際地域学研究所
国際観光学専攻 博士後期課程

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 東洋大学
平成25年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 教務部大学院教務課

職名・氏名 課長 タキウラ 滝浦 キョウイチ 恭一

電話番号 03 - 3945 - 7479

(夜間) 03 - 3945 - 7220

FAX 03 - 3945 - 7657

e-mail takiura@toyo.jp

(注)1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「 大学大学院 ……」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 大学 学部

(学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・学部の設置の場合：「 大学 学部」

・学部の学科の設置の場合：「 大学 学部 学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「 短期大学 学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「 大学大学院 研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「 大学 学部 学科(通信教育課程)」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成25年3月15日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

【目次】

1 調査対象大学等の概要等	1～4
2 授業科目の概要	5～6
3 施設・設備の整備状況, 経費	7
4 既設大学等の状況	8～13
5 教員組織の状況	14～16
6 留意事項に対する履行状況等	17
7 その他全般的事項	18～20
添付資料 「東洋大学FD推進センター規程」	21

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 東洋大学

(2) 大学名

東洋大学大学院

(3) 大学の位置

〒112-8606

東京都文京区白山5丁目28番20号

- (注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ナガシマ タダヨシ) 長島 忠美 (平成21年4月)	(フクカワ シンジ) 福川 伸次 (平成24年12月)	変更理由：長島前理事長の辞任による 変更年月日：平成24年12月18日 (25)
学長	(タケムラ マキオ) 竹村 牧男 (平成21年9月)		
研究科委員長	(キタワキ ヒデトシ) 北脇 秀敏 (平成22年4月)	(ショウジ カツヒコ) 東海林 克彦 (平成23年11月)	変更理由：北脇秀敏前研究科委員長の副学長就任に伴う変更 変更年月日：平成23年11月1日 (24)

- (注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例)平成23年度に報告済の内容 (23)

平成25年度に報告する内容 (25)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称，定員，入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等，定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は，平成23年度開設の博士後期課程の場合（平成25年度までの3年間）ですが，開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し，4年以上の場合には，欄を設けてください。）

(5) - 調査対象研究科等の名称，定員

調査対象研究科等の名称（学位）	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
国際地域学研究科 国際観光学専攻 博士後期課程 博士（国際観光学）	3年	3人	9人	基礎となる学部等 国際地域学部 国際観光学科 国際地域学研究科 国際観光学専攻

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は，「備考」に変更前的人数，変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) - 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3人	-	3人	-	3人	-			0.55倍	
志願者数	8 (5) [3]	- (-) [-]	2 (-) [1]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]				
受験者数	8 (5) [3]	- (-) [-]	2 (-) [1]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]				
合格者数	3 (2) [1]	- (-) [-]	1 (-) [1]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]				
B 入学者数	3 (2) [1]	- (-) [-]	1 (-) [1]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]				
入学定員超過率 B / A	1.00		0.33		0.33					

- (注) ・ 数字は，平成25年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ () 内には，社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については，認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ [] 内には，留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については，「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により，我が国の大学（大学院を含む。），短期大学，高等専門学校，専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など，定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は，春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は，その他の学期欄は「-」を記入してください。また，その他の学期に入学定員を設けている場合は，備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については，各年度の春季入学とその他を合計した入学定員，入学者数で算出してください。なお，計算の際は小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には，開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお，計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成 2 3 年度		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	[1] 3	[]	[1] 1	[]	[-] 1	[] -	
2 年次	/		[1] 3	[-] -	[1] 1	[-] -	
3 年次	/		/		[1] 3	[-] -	
計	[1] 3	[]	[2] 4	[]	[2] 5	[]	

- (注) ・ 数字は、平成 2 5 年 5 月 1 日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「 - 」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「 - 」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) - 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成23年度 入学者	3 人	1 人	平成23年度	人	人	勤務先の事情	0.3 %
			平成24年度	1 人	0 人		
			平成25年度	人	人		
平成24年度 入学者	1 人	0 人	平成24年度	人	人		0 %
			平成25年度	人	人		
平成25年度 入学者	1 人	0 人	平成25年度	人	人		0 %
合 計	5 人	1 人					0.2 %

(注)・数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。〔途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。〕
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、[当該対象年度の入学者のうち、平成25年度5月1日現在までに退学した学生数の合計]を、[当該対象年度の入学者数]で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

< 国際地域学研究科 国際観光学専攻 博士後期課程 >

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
授業科目	国際観光学特殊研究 国際地域学特殊研究—	1前	2			9					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
	国際観光学特殊研究 国際地域学特殊研究—	1後	2			9					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
	国際観光学特殊研究 国際地域学特殊研究—	2前	2			9					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
	国際観光学特殊研究 国際地域学特殊研究—	2後	2			9					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
	国際観光学特殊研究 国際地域学特殊研究—	3前	2			9					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
	国際観光学特殊研究 国際地域学特殊研究—	3後	2			9					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
研究指導	国際観光学研究指導	1~3前・後				6					23年度履行状況報告書配当学年記載漏れ(24)

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任, 兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で, 前年度報告時(平成24年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し, 「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお, 昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については, 見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任, 兼担の教員が担当する授業科目については, 備考欄に担当する教員数を「兼」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で, 専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては, 「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には, 「平成 年 月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について, 設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても, 設置認可時の状況を黒字で記入してください。また, 前年度報告時より修正があれば, 赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
6	0	0	6					24年度履行状況報告書誤記入による修正(25)
7	4		7					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
6				[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 未開講である場合や, 配当年次に関わらず, 教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など, 別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに, []内に, 届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: 1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	なし					
2						
3						

(注)・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	なし					
2						
3						

(注)・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

なし

(注)・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況，経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 白山第2校舎利用停止に伴う減 (25) 総合スポーツセンターの用途変 更(24) 校舎敷地と別地 (電車12分、0.5km 徒歩5分)		
	校舎敷地	290,970.80 309,540.48 m ² 293,613.54 m ²	0m ²	0m ²	290,970.80 309,540.48 m ² 293,613.54 m ²			
	運動場用地	471,911.81 482,130.25 m ² 496,383.73 m ²	0m ²	0m ²	471,911.81 482,130.25 m ² 496,383.73 m ²			
	小 計	762,882.61 791,670.73 m ² 789,997.24 m ²	0m ²	0m ²	762,882.61 791,670.73 m ² 789,997.24 m ²			
	そ の 他	0m ²	0m ²	0m ²	0m ²			
	合 計	762,882.61 791,670.73 m ² 789,997.24 m ²	0m ²	0m ²	762,882.61 791,670.73 m ² 789,997.24 m ²			
(2) 校 舎	専 用	233,150.22 203,421.74 m ² 223,945.54 m ² 222,331.04 m ² (222,331.01 m ²)	0m ²	0m ²	233,150.22 203,421.74 m ² 223,945.54 m ² 222,331.04 m ² (222,331.01 m ²)	大学全体 白山校舎8・9号館竣工に伴う増 (25) 誤記入による修正(24) 総合スポーツセンター新設 (23)		
	共 用	(0m ²)	(0m ²)	(0m ²)				
(3) 教 室 等	講 義 室	169室 34室 283室	33室 16室 41室	18室 6室 524室	20室 6室 29室 (補助職員 0人)	白山校舎8・9号館竣工に伴う改 修工事による教室数の変更 (25)大学全体を白山校舎のみ (学部と共有)に見直したため (23)		
	演 習 室				2室 3室 5室 (補助職員 0人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	国際地域学研究科国際観光学専攻博士後期課程			9 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 (うち外国書) 冊	学術雑誌 (うち外国書) 種	電子ジャーナル (うち外国書)	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書：抽出分類変更による冊数 変更(25) 雑誌：所蔵タイトル変更による 修正(25) 視聴覚資料：LD等除籍による 修正(25) 抽出分類変更により、冊数変更 (24) 抽出分類変更により、冊数変更 (23)
	国際地域学研究科 国際観光学専攻 博士後期課程	47,939 [8,540] 34,087 [8,231] 58,217 [31,356] (43,388 [7,724]) 32,771 [8209] (33,445 [7,503]) (54,394 30,540)	931 [458] 931 [459] 627 [291] 1,064 [530] 931 [458] 931 [459] 627 [291] 1,064 [530]	48,466 [47,930] 50,924 [50,407] 35,999 [32,093] 31,990 [31,300] 48,466 [47,930] 50,924 [50,407] 35,999 [32,093] 31,990 [31,300]	27,972 31,310 31,799 34,187 27,096 31,310 31,799 -(32,396)	該当なし (該当なし)	該当なし (該当なし)	
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体 面積：白山第2校舎利用停止に 伴う減(25) 閲覧座席数、収納可能冊数：白 山第2校舎図書室・図書資料室 閉室及び白山図書館拡張等による 増(25) 誤記入による修正(24)	
	17,154.34 19,288.42 m ² 19,288.17 m ²		2,644 2,604		2,090,700 1,807,525			
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体 改修工事に伴う用途変更(25) 総合スポーツセンター(板橋区清水 町)誤記入による修正(24)	
	24,950.01 m ² 23,064.57 m ² 22,465.64 m ²		グラウンド、陸上競技場、野球場 ラグビー場、テニスコート等					
(8) 経 費 の 見 積 り 及 び 維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	計画修正に伴う変更(23) (25)
		教員1人当たり研究費等	517千円	517千円	図書購入費	883千円	956千円 899千円	
	共同研究費等	55,000千円	55,000千円	設備購入費	160千円	129千円 464千円	124千円 465千円	
	学生1人当たり 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成25年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(25)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」

4 既設大学等の状況

大学の名称	東洋大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 員	学位又 は称号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
大学院修士・博士前期課程 文学研究科								東京都文京区 白山5丁目28番20号	
哲学専攻	2	5		10	修士 (文学)	1.40	昭和27 年度		
インド哲学仏教学専攻	2	4		8	修士 (文学)	1.50	昭和27 年度		
国文学専攻	2	10		20	修士 (文学)	0.50	昭和27 年度		
中国哲学専攻	2	4		8	修士 (文学)	0.50	昭和29 年度		
英文学専攻	2	5		10	修士 (文学)	0.30	昭和31 年度		
史学専攻	2	6		12	修士 (文学)	0.74	昭和42 年度		
教育学専攻	2	20		40	修士 (文学)	0.22	平成6 年度		
英語コミュニケーション専攻	2	10		20	修士 (英語コミュ ニケーション)	0.40	平成16 年度		
社会学研究科									
社会学専攻	2	10		20	修士(社会 学)	0.60	昭和34 年度		
社会福祉学専攻	2				修士 (社会福祉 学)		昭和41 年度		平成18年4月より学 生募集停止
福祉社会システム専攻	2				修士(社会 学)		平成8 年度		平成18年4月より学 生募集停止
社会心理学専攻	2	12		24	修士 (社会心理 学)	0.24	平成16 年度		
法学研究科									
私法学専攻	2	10		20	修士 (法学)	0.80	昭和39 年度		
公法学専攻	2	10		20	修士 (法学)	0.85	昭和51 年度		
経営学研究科									
経営学専攻	2	10		20	修士 (経営学)	1.00	昭和47 年度		
ビジネス・会計 ファイナンス専攻	2	20		40	修士 (経営学)	0.52	平成18 年度		
マーケティング専攻	2	10		20	修士 (マ-ケティング)	0.95	平成22 年度		
工学研究科									
機能システム専攻	2	24		48	修士 (工学)	0.83	平成17 年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
バイオ・応用化学専攻	2	20		40	修士 (工学)	0.52	平成17 年度		
環境・デザイン専攻	2	18		36	修士 (工学)	0.88	平成17 年度		
情報システム専攻	2	23		46	修士 (工学)	0.60	平成17 年度		

経済学研究科 経済学専攻	2	10	20	修士 (経済学)	0.45	昭和51 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
公民連携専攻	2	30	60	修士 (経済学)	0.54	平成18 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号 東京都千代田区 大手町2丁目2番1号	
国際地域学研究科 国際地域学専攻	2	15	30	修士 (国際地域 学)	0.69	平成13 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
国際観光学専攻	2	10	20	修士 (国際観光 学)	0.50	平成17 年度		
生命科学学研究科 生命科学専攻	2	20	35	修士 (生命科 学)	1.70	平成13 年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	平成25年4月入学定 員変更(15 20)
福祉社会デザイン研究科 社会福祉学専攻	2	20	40	修士(社会 福祉学)又 は修士(ソ -シャル ワーク)	0.55	平成18 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
福祉社会システム専攻	2	20	40	修士(社会 学)又は修 士(社会福 祉学)	0.30	平成18 年度		
ヒューマンデザイン専攻	2	20	40	修士(社会 福祉学)又 は修士(健 康デザイ ン学)	0.30	平成18 年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
人間環境デザイン専攻	2	10	20	修士(人間 環境デザイ ン学)	0.50	平成21 年度		
学際・融合科学研究科 ハイ・ナノサイエンス融合専攻	2	12	24	修士(ハイ オ・ナノサイ エンス融合)	1.29	平成23 年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
大学院博士後期課程 文学研究科								
哲学専攻	3	3	9	博士 (文学)	0.22	昭和43 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
インド哲学仏教学専攻	3	3	9	博士 (文学)	0.33	昭和29 年度		
国文学専攻	3	3	9	博士 (文学)	1.10	昭和29 年度		
中国哲学専攻	3	3	9	博士 (文学)	0.11	平成11 年度		
英文学専攻	3	3	9	博士 (文学)	0.33	昭和39 年度		
史学専攻	3	3	9	博士 (文学)	0.22	平成11 年度		
教育学専攻	3	4	12	博士 (文学)	0.33	平成11 年度		
英語コミュニケーション専攻	3	5	15	博士 (英語コミュ ニケーション)	0.13	平成19 年度		
社会学研究科 社会学専攻	3	3	9	博士 (社会学)	0.77	昭和34 年度		
社会心理学専攻	3	5	15	博士 (社会心理 学)	0.13	平成18 年度		
社会福祉学専攻	3			博士 (社会福祉 学)		昭和53 年度		平成18年4月より学 生募集停止

法学研究科									
私法学専攻	3	5	15	博士 (法学)	0.13	昭和41 年度			
公法学専攻	3	5	15	博士 (法学)	0.20	平成12 年度			
経営学研究科									
経営学専攻	3	5	15	博士(経営 学)	0.13	平成11 年度			
ビジネス・会計 ファイナンス専攻	3	5	15	博士(経営 学)または 博士(会 計・ファイ ナンス)	0.20	平成22 年度			
マーケティング専攻	3	3	6	博士 (マーケティ ング)	0.00	平成24 年度			
工学研究科									
機能システム専攻	3	6	18	博士 (工学)	0.10	平成17 年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地		
バイオ・応用化学専攻	3	6	18	博士 (工学)	0.22	平成17 年度			
環境・デザイン専攻	3	6	18	博士 (工学)	0.10	平成17 年度			
情報システム専攻	3	6	18	博士 (工学)	0.22	平成17 年度			
経済学研究科									
経済学専攻	3	3	9	博士 (経済学)	0.55	昭和53 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号		
国際地域学研究科									
国際地域学専攻	3	5	15	博士 (国際地域 学)	0.26	平成15 年度			
国際観光学専攻	3	3	9	博士 (国際観光 学)	0.55	平成23 年度			
生命科学研究科									
生命科学専攻	3	4	12	博士 (生命科 学)	0.41	平成15 年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号		
福祉社会デザイン研究科									
社会福祉学専攻	3	5	15	博士(社会 福祉学)又 は博士 (ソーシャル ワーク)	0.73	平成18 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号		
ヒューマンデザイン専攻	3	5	15	博士(社会 福祉学)又 は博士(健 康デザイン 学)	0.60	平成18 年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号		
人間環境デザイン専攻	3	4	12	博士 (人間環境 デザイン学)	0.08	平成21 年度			
学際・融合科学研究科									
バイオ・ナノサイエンス融合専攻	3	4	12	博士(バイ オ・ナノサイ エンス融合)	0.83	平成19 年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地		
専門職大学院									
法務研究科 法務専攻(法科大学院)	3	40	120	法務博士 (専門職)	0.22	平成16 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号		

文学部 第1部					1.18	東京都文京区	
哲学科	4	100	250	学士 (文学)	1.15	白山5丁目28番20号	平成25年度より入学 定員変更(50 100)
東洋思想文化学科	4	100	100	学士 (文学)	1.19		
インド哲学科	4			学士 (文学)			平成25年度より学生 募集停止
中国哲学文学科	4			学士 (文学)			平成25年度より学生 募集停止
日本文学文化学科	4	190	760	学士 (文学)	1.21		
英米文学科	4	120	480	学士 (文学)	1.15		
英語コミュニケーション学科	4	100	400	学士 (文学)	1.19		
史学科	4	110	440	学士 (文学)	1.20		
教育学科					1.11		
人間発達専攻	4	60	240	学士 (教育学)	1.24		
初等教育専攻	4	50	200	学士 (教育学)	0.97		
経済学部 第1部					1.16		
経済学科	4	230	920	学士 (経済学)	1.14	昭和25 年度	
国際経済学科	4	175	700	学士 (経済学)	1.19	平成12 年度	
総合政策学科	4	170	680	学士 (経済学)	1.17	平成12 年度	
経営学部 第1部					1.18		
経営学科	4	310	1240	学士 (経営学)	1.19	昭和41 年度	
マーケティング学科	4	150	600	学士 (経営学)	1.13	昭和41 年度	
会計ファイナンス学科	4	210	840	学士 (経営学)	1.21	平成18 年度	
法学部 第1部					1.18		
法律学科	4	250	1000	学士 (法学)	1.19	昭和31 年度	
企業法学科	4	250	1000	学士 (法学)	1.18	昭和40 年度	
社会学部 第1部					1.16		
社会学科	4	110	440	学士 (社会学)	1.14	昭和34 年度	
社会文化システム学科	4	110	440	学士 (社会学)	1.13	平成12 年度	
メディアコミュニケーション学科	4	110	440	学士 (社会学)	1.18	平成12 年度	
社会心理学科	4	110	440	学士 (社会学)	1.18	平成12 年度	
社会福祉学科	4	110	440	学士 (社会学)	1.15	平成4 年度	

理工学部					1.19	埼玉県川越市	
機械工学科	4	150	600	学士 (理工学)	1.15	昭和36 年度	鯨井2100
生体医工学科	4	100	400	学士 (理工学)	1.24	平成21 年度	
電気電子情報工学科	4	110	440	学士 (理工学)	1.20	昭和36 年度	
応用化学科	4	120	480	学士 (理工学)	1.12	昭和36 年度	
都市環境デザイン学科	4	80	320	学士 (工学)	1.24	昭和37 年度	
建築学科	4	140	560	学士 (工学)	1.21	昭和37 年度	
工学部							
情報工学科	4			学士 (工学)		昭和51 年度	平成21年度より学生 募集停止
コンピュータショナル工学科	4			学士 (工学)		平成13 年度	平成21年度より学生 募集停止
機能ロボティクス学科	4			学士 (工学)		平成17 年度	平成21年度より学生 募集停止
国際地域学部					1.14	平成9 年度	東京都文京区 白山5丁目28番20号
国際地域学科					1.09	平成22 年度	
国際地域専攻	4	180	540	学士 (国際地域学)	1.16	平成22 年度	
地域総合専攻	4	110	330	学士 (国際地域学)	0.98	平成22 年度	
国際観光学科	4	200	800	学士 (国際地域学)	1.21	平成13 年度	
生命科学部					1.17	平成9 年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号
生命科学科	4	100	400	学士 (生命科学)	1.20	平成21 年度	
応用生物科学科	4	100	400	学士 (生命科学)	1.13	平成21 年度	
食環境科学科	4			学士 (生命科学)		平成21 年度	平成25年度より学生 募集停止
ライフデザイン学部					1.15	平成17 年度	埼玉県朝霞市 岡48 - 1
生活支援学科					1.09	平成21 年度	
生活支援学専攻	4	100	400	学士 (生活支援学)	1.19	平成21 年度	
子ども支援学専攻	4	100	400	学士 (生活支援学)	0.99	平成21 年度	
健康スポーツ学科	4	150	600	学士 (健康スポーツ学)	1.20	平成17 年度	
人間環境デザイン学科	4	150	600	学士 (人間環境デザイン学)	1.18	平成18 年度	
総合情報学部					1.06	平成21 年度	埼玉県川越市 鯨井2100
総合情報学科	4	260	1040	学士 (情報学)	1.06	平成21 年度	
食環境科学部					1.09	平成25 年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号
食環境科学科					1.17	平成25 年度	
フードサイエンス専攻	4	70	70	学士 (食環境科学)	1.18	平成25 年度	
スポーツ・食品機能専攻	4	50	50	学士 (食環境科学)	1.16	平成25 年度	
健康栄養学科	4	100	100	学士 (健康栄養学)	1.00	平成25 年度	

文学部 第2部					1.03		東京都文京区	
東洋思想文化学科	4	30	30	学士 (文学)	0.96	平成25 年度	白山5丁目28番20号	平成25年度より学生 募集停止
インド哲学科	4			学士 (文学)		昭和31 年度		
日本文学文化学科	4	80	320	学士 (文学)	1.03	昭和27 年度		
教育学科	4	40	160	学士 (教育学)	1.01	昭和39 年度		
経済学部 第2部					1.07			
経済学科	4	150	600	学士 (経済学)	1.07	昭和32 年度		
経営学部 第2部					1.04			
経営学科	4	110	440	学士 (経営学)	1.04	昭和41 年度		
法学部 第2部					1.02			
法律学科	4	120	480	学士 (法学)	1.02	昭和31 年度		
社会学部 第2部					0.96			
社会学科	4	130	520	学士 (社会学)	1.00	昭和34 年度		
社会福祉学科	4	45 ^{3年次 10}	200	学士 (社会学)	0.79	平成13 年度		
通信教育部 文学部								
日本文学文化学科	4	1000	4000	学士 (文学)	0.11	昭和39 年度		
法学部 法律学科	4	1000	4000	学士 (法学)	0.04	昭和41 年度		

(注)・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部,学科),大学院(専攻)及び短期大学(学科)について,それぞれの学校種ごとに,平成25年5月1日現在の
上記項目の情報を記入してください。その際,AC対象学部学科等についても当該様式に記入してくだ
さい。(ただし,専攻科に係るものについては,記入する必要はありません。)

- ・ 「定員超過率」には,標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の
平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を,学科(短期大学において専攻課程を設置
している場合には,専攻課程)単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合,入学定員と収容定員は「-」とし,「備考」に「平成
年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

< 国際地域学研究科 国際観光学専攻 博士後期課程 >

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	イイジマ ヨシヒコ 飯嶋 好彦 (54)	平成23年4月	国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学研究指導						
専	教授	ウスキ ミツオ 薄木 三生 (62)	平成23年4月	国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 なし 国際観光学研究指導						23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
専	教授	ショウジ カツヒコ 東海林 克彦 (52)	平成23年4月	国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学研究指導						
専	教授	フジイ トシノブ 藤井 敏信 (64)	平成23年4月	国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学研究指導						
専	教授	フルヤ ヒデキ 古屋 秀樹 (42)	平成23年4月	国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学研究指導						
専	教授	ホリ マサミチ 堀 雅通 (57)	平成23年4月	国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学研究指導						

専	教授	マツノ シュンシ 松園 俊志 (64) (65)	平成23年4月	国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 なし 国際観光学研究指導					23年度履行情況報告書記入による修正(24) 23年度履行情況報告書記入による修正(24)
専	教授	リャン ツァンシャン 梁 春香 (58)	平成23年4月	国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 なし 国際観光学研究指導					23年度履行情況報告書記入による修正(24)
専	教授	ワダ ナオヒサ 和田 尚久 (57)	平成23年4月	国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 国際観光学特殊研究 なし 国際観光学研究指導					

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、研究科 専攻(課程)の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・ 年齢は、「**設置時の計画**」には当該学部等の就任時における満年齢を、「**変更状況**」には平成25年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
- ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「年月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「年月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	教員の定年年齢	定年を延長している教員数
6	3	9	6	3	9	70又は65	0
(6)	(3)	(9)	[0]	[0]	[0]	歳	名

- (注)・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成25年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合： 1)
- ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年年齢および、平成25年5月1日現在、特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1		該当なし	
2			
3			

(注)・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注)・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時	届出設置のため該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (24年2月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (25年2月)	該当なし		

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。（認可で設置された学部学科等のみ。）
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

< 国際地域学研究科 国際観光学専攻 博士後期課程 >

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
所在地の変更 東京都文京区白山2丁目3番5号(白山第2校舎)	所在地の変更 東京都文京区白山5丁目2番20号 近接する大学本部校地に平成25年4月1日より移転した。 既に文系5学部6研究科の授業を実施しているが、移転のために同等の校地を取得し、校舎面積、教室数は増加した。 国際地域学研究科の授業・研究指導は既存の6研究科とともに8号館(125周年記念館)で行い、他専攻聴講も今まで以上にしやすくなった。 さらに、8号館には、研究科毎にPCを備えた院生共同研究室も整備されている。 また、白山第2校舎の図書を白山図書館に移管し、今まで以上の図書、雑誌、視聴覚資料を利用できることから利便性は向上している。

(注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD活動含む)

<p>実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>FDに関しては、平成19年4月より、全学的な委員会を設置している。現在は、各学部・各研究科から1名の委員を選出して、東洋大学FD推進センター及びFD推進委員会を設置しており、同委員会内に、研修部会、大学院部会、授業改善対策部会、編集部会、授業評価手法検討部会の5部会を置き、積極的にFD活動を実施している。</p> <p>b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)</p> <p>FD推進委員会は毎年、年に6回程度開催しており、いずれも委員の3分の2以上の出席により会が成立している(平成25年度は24名のうち18名以上の参加)。また、委員会内の各部会についても、年に3～4回程度開催している。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の年次活動計画について ・ 部会の設置と各委員の配属について ・ 各種FD企画の開催について ・ GPA制度の導入・運用について ・ 全学共通の授業評価アンケートについて 等 <p>実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <p>b 実施方法</p> <p>c 開催状況(教員の参加状況含む)</p> <p>「ティーチング・アシスタントFD研修会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演及びワークショップ ・ 平成24年4月14日開催 参加者約70名 <p>「新任教員FD研修会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演及びワークショップ ・ 平成24年6月16日開催 参加者約30名 <p>「授業改善事例シンポジウム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演 ・ 平成24年7月21日開催 参加者約50名 <p>「一般教員FD研修会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演(全キャンパス相互配信) ・ 平成24年10月19日開催 参加者約100名 <p>「学部FD活動状況報告会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演 ・ 平成24年12月22日開催 参加者約50名 <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p> <p>上記の全学的な取組の他、各学部・研究科独自のFD活動をFD推進委員会にて報告することで、各委員が学部・研究科に持ち帰り、各学部・研究科や各教員の授業改善に役立てている。</p>

国際地域学研究科としての24年度のFD活動の目標は、平成21年度に移転した第2キャンパスにおける研究教育活動の定着と更なる充実を念頭に置き、移転に伴い増大した院生の支援及び文部科学省私立大学戦略的基盤形成支援事業「国際共生社会研究センター」活動の拡充である。

具体的な目標と活動状況は、次のとおりである。

1. 「研究指導」については、

(1) 教員と学生との積極的な交流機会を設け学生の意見を教育研究に反映

活動状況・・・4月の入学オリエンテーション後、及び、各学期に2回行われる発表会の終了後、学生と教員の間での意見交流会を設けた。その他、4月の新学期に大学院教務担当教員と専攻主任により、各学生を個別に面談し、学習・研究の進捗状況や課題、または生活上の悩みなどを聴取した。

特に、留学生に対しては、全教員が留学生の研究の進捗状況を確認するとともに、指導教員をバックアップする体制を整えた。

また、研究者としてのロールモデルに接し、研究活動へのより一層の動機づけを得られる機会を提供するために、留学生で国際地域学専攻の博士学位を取得した修士生を招聘し、特別講演会を行った。加えて、国際共生社会研究センターでは、研究ネットワークの強化のために内外の客員研究員などを招聘し、発表と討議の場を設け、院生も多数参加することにより研究指導の一つとして位置付けている。

(2) 関連学会や研究会等の継続的实施

活動状況・・・年4回にわたる修士論文発表会及び院生期末発表会をはじめとして、「国際共生社会研究センター主催シンポジウム：アジア地域における震災復興と内発的発展」、「観光・余暇関係諸学会共同大会」、「第32回交通工学研究発表会」などのシンポジウムや全国大会が本キャンパスで開催されたことにより、教員および大学院生の研究能力の向上に寄与している。

(3) 大学全体での研究発表奨励金制度などの活用

活動状況・・・この奨励金制度が導入されたことにより論文執筆と学会等への参加・論文発表へのインセンティブが増している。

(4) JDS（人材育成支援無償事業特別プログラム）留学生への現地採用体制および基礎的な日本語教育の体制整備

活動状況・・・国際地域学専攻では英語での教育課程を持っており、日本語のできないJDS留学生に対して基礎的な日本語教育を行っているが、彼らの研究能力、日本での生活の快適さの向上に寄与するのみならず、事務スタッフや研究科の他の学生とのコミュニケーションの向上を通じて専攻、研究科全体の向上に寄与すると評価される。

(5) 院生の自主的研究会などの活動体制整備および院生発表会における学生相互のコメントの研究指導での活用

活動状況・・・院生が独自に研究会を運営しており、改善と成果の定着化に向けて教員が助言するとともに学生からのフィードバックを指導に活かしている。その研究成果をできるかぎり各種学会、研究機関誌、大学院紀要等に発表することで、院生の研究レベルが向上し、研究者ネットワークの形成、人的交流の面からも極めて有益であると考え、そのために指導教員は学生と密接な連携をとるよう心がけている。

2. 「授業改善」については、

(1) 英語による授業科目の充実

活動状況・・・国際地域学専攻では各教員は担当する授業科目について隔年での英語での開講を推めており、平成24年度では春学期、秋学期全体で13科目が英語で行われ、JDS学生以外の学生も参加している。この体制は今後さらに充実させ、海外からの直接入学の学生も受け入れていきたい。

(2) 授業評価アンケート等

活動状況・・・国際地域学専攻では大学院についての授業評価はこれまでの経験では、授業毎の受講者の少数の場合が多く、学生を特定しやすいためか回収率が低いことから、科目名を特定しない全体評価について行ったことも試みたがあまり改善がみられなかった。このため、現在は上述した研究発表会などの機会に学生と教員との交流の中で意見を吸い上げるようにしている。

国際観光学専攻では春学期4月及び秋学期の9月に2名の教務委員と専攻主任が新入生ガイダンスとともに学生のニーズ調査のためアンケートの実施にかえて、指導状況、指導への要望、修士論文の進捗状況、履修予定科目、その他幅広く意見を聞く個人面談を行っている。その結果は専攻会議で議論し、院生の教育・研究の向上に役立てている。

(3) 社会人学生への配慮

活動状況・・・国際観光学専攻では、ここ数年、社会人大学院生の数が増え、過半を占めるまでになった。学問と仕事の両立が求められる社会人大学院生の勉強時間の確保に配慮し、昼夜開講制、セメスタ制など学びやすい学習環境の整備、入念な履修指導に力を入れているが、更なるニーズに的確に対応した教育・研究体制の整備が課題となっている。

3. 「中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会」

活動状況・・・国際地域学専攻は春学期と秋学期でそれぞれ2回計4回の院生発表会及びそれぞれ1回計2回の修士論文発表会・博士論文公聴会を開催した。全教員はこの場を利用して公開で学生指導を行い、互いに研究指導の経験を共有するほか、院生同志も研究内容や発表について互いにコメント・評価を行い、参考になっている。

4. 「大学院生の支援」については、

活動状況・・・国際地域学専攻では就職支援・留学生へのサポート等に関し、留学生対象の国内就職説明会・同セミナーへの参加を呼び掛けるとともに、その基盤育成策として、指導教員に加え担当教員により『社会人力』養成テキスト（経済産業省・大学連携課、高度人材育成室他編集）を受講者全員に配布し、具体的指導も行っている。

また、JDS（人材育成支援無償事業特別プログラム）留学生を主とした留学生向けの現地見学（平成24年11月：福岡、25年1月：京都、同2月：宮古、福岡および熊本）を主催するとともに、日本語研修、チューターの雇用、英文資料の整備など、留学生へのサポートを行った。

5. 「教員向けFD活動」については

活動状況・・・平成25年度新学期からの全学的なGPAの値の導入に伴い、単位や成績評価、学位の質自体を保証していくことを認識し、次年度GPA導入の準備を進めている。なお、大学院担当教員は全て学部も担当しているので、学部におけるFD活動に含まれるものと理解している。そのため大学院における研究・教育活動を通じて自主的に大学院における教員の研鑽を行っている。しかし、いかに学部のFD活動と区別して、大学院独特のFD活動を推し進めるかは、なお課題として残っている。

学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

授業評価アンケートに関しては、これまでは各学部で独自に実施してきたが、平成23年度より、全学共通の授業評価アンケートの導入の検討を進め、平成24年度春学期にはFD推進委員会委員によるトライアル（7月）を、平成24年度秋学期には各学部で実施しているアンケートに代えて全学トライアル（1月）を実施した。今後は、毎学期、専任教員は2科目、非常勤講師は1科目以上を原則に実施していく予定である。

b 教員や学生への公開状況，方法等

これまでは各学部で独自に公表してきたが、平成24年度秋学期の全学トライアル以降の結果については、ホームページによる結果の公表を予定している。

国際地域学研究科では「アンケート調査」は行っていないが、前述のとおり新入生ガイダンス、研究発表会などの機会に学生と教員との交流の中で意見を吸い上げ、院生の教育・研究の向上に役立っている。

（注）・「 a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「 実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（ 3 ） 自己点検・評価等に関する事項

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

自己点検・評価に関して、現在、本学では全学委員会として、自己点検・評価活動推進委員会を設置し、各学部・学科、研究科・専攻における自己点検・評価を、全学統一フォーマットにより実施しており、各学部・学科、研究科・専攻は、その中で自らの設置の趣旨・目的の達成状況に関して、自己点検・評価を行っている。

国際地域学研究科国際観光学専攻では、「国際観光の発展のために、高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識をもち、かつ国際的な感覚を身につけた専門家や研究者」を養成することを専攻の目的とし、その上で、「国際観光学を専門とする大学教員・研究者を輩出するとともに、学位（博士・国際観光学）を有し、国内外の産業界において、独創的な役割を果たす人材の育成を図ること」を目的として博士後期課程を設置した。

設置以来、院生は毎年入学してきており、その国籍も多様であるとともに、経歴も学生から社会人まで幅広くなっており、国際観光学の高度な教育および研究を行うことができる研究者の育成や産業界のニーズを踏まえた観光分野の人材育成に貢献できる状況が整いつつあると考えられる。

また、院生の中には、3年間の標準修業年限を短縮した2年半での修了を目指し、博士学位請求論文を提出する予定の者もあり、教員の指導能力や学習環境に関して、一定水準以上のレベルが確保されている証左であると考えられる。

自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成25年4月 公表済み

b 公表方法

・大学ホームページ上にて

認証評価を受ける計画

・平成26年度に大学基準協会の評価を受けることが決定済み。

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

（ 4 ） 情報公表に関する事項

設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有) ・ (無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期） (平成25年5月31日)

東洋大学 F D 推進センター 規程

平成20年規程第39号 平成20年12月17日公示 平成20年12月1日施行

(設置)

第1条 東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学(以下「本学」という。)に「東洋学 F D 推進センター」(以下「F D 推進センター」という。)を設置する。

(F D の定義)

第2条 この規程において、「F D (ファカルティ・ディベロップメント)」とは、教員が授業内容・方法改善し、向上させるために行う、各学部、研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

第3条 F D 推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) F D の研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- (3) F D の啓発活動及び情報収集・提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部、研究科での F D 活動の情報交換及び調整・支援
- (6) その他 F D 推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第4条 F D 推進センターに、センター長を置く。

2 センター長は、F D 推進センターの業務を統括し、F D 推進センターを代表する。

3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。

4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第5条 F D 推進センターに、副センター長を置くことができる。

2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。

3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき又はセンター長が欠けるときは、センター長の職務を行う。

4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(F D 推進委員会)

第6条 F D 推進センターに、F D 推進委員会(以下「推進委員会」という。)を置く。

2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) センター長、副センター長
- (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
- (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
- (4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名
- (5) 教務部長
- (6) 学長が推薦する本学専任教員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となつて者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 第3条に掲げる事業に関する事項
- (2) 学長から諮問された事項
- (3) その他 F D 推進センターに関する重要事項

2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者(学外者を含む)を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 センターの事業を推進するために、F D 推進センターにセンター員を置くことができる。

2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。

3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。

3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。

4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。

5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(細則)

第10条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

(事務の所管)

第11条 F D 推進センターの事務は、F D 推進支援室の所管とする。

附 則

1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大 F D 委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。

3 東洋大学 F D 委員会規程(平成19年規程第8号)は、廃止する。